

平成 26 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 ジャパンディスプレイ
代表者名 代表取締役社長 大塚 周一
(コード番号：6740 東証一部)
問合せ先 執行役員 西 康宏
チーフフィナンシャルオフィサー
(TEL. 03-6732-8100)

発行価格及び売出価格、国内外の募集株式数及び売出株式数並びに
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格、国内市場及び海外市場における募集株式数及び売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定されましたので、お知らせ申し上げます。

記

- | | | |
|--------------|-------------------|---------------|
| 1. 発行価格・売出価格 | 1 株につき | 金 900 円 |
| 2. 募集株式数 | 国内募集 | 77,000,000 株 |
| | 海外募集 | 63,000,000 株 |
| 3. 売出株式数 | 引受人の買取引受けによる国内売出し | 144,187,500 株 |
| | 海外売出し | 69,712,500 株 |

4. 価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(900 円 ~1,100 円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

- ①申告された総需要株式数は、公開株式数を上回る状況であったこと。
- ②申告された需要件数が十分にあったこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、現在のマーケット環境等の状況や上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、900 円と決定いたしました。

なお、引受価額は 879.75 円と決定いたしました。

国内外の募集株式数及び売出株式数の内訳につきましては、上記ブックビルディングの状況等を勘案し、募集株式数につき国内募集 77,000,000 株、海外募集 63,000,000 株、売出株式数につき引受人の買取引受けによる国内売出し 144,187,500 株、海外売出し 69,712,500 株と決定いたしました。

5. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 18,000,000 株

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①公募による募集株式発行

増加する資本金 61,582,500,000 円 (1株につき 439.875 円)

増加する資本準備金 61,582,500,000 円 (1株につき 439.875 円)

②第三者割当増資による募集株式発行

増加する資本金 (上限) 7,917,750,000 円 (1株につき 439.875 円)

増加する資本準備金 (上限) 7,917,750,000 円 (1株につき 439.875 円)

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 140,000,000 株（国内募集 77,000,000 株、海外募集 63,000,000 株）

② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受けによる売出し 213,900,000 株
（引受人の買取引受けによる国内売出し 144,187,500 株、海外売出し 69,712,500 株）
オーバーアロットメントによる売出し 18,000,000 株

(2) 申込期間 平成 26 年 3 月 11 日（火曜日）から
（国内） 平成 26 年 3 月 14 日（金曜日）まで

(3) 払込期日 平成 26 年 3 月 18 日（火曜日）

(4) 株式受渡期日 平成 26 年 3 月 19 日（水曜日）

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社の株主である株式会社産業革新機構、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所は、野村証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc 及びゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）に対し、元引受契約締結日から平成 26 年 3 月 19 日（水曜日）（当日を含む。）後 180 日目の平成 26 年 9 月 14 日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成 26 年 3 月 10 日付で差し入れております。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行、当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、公募による募集株式発行、第三者割当増資、株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を平成 26 年 3 月 10 日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。平成 26 年 2 月 14 日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定していません。